

第三者評価結果

事業所名：(本園)いずみ東白楽保育園・(分園)いずみ反町公園保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の作成にあたっては、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を踏まえ、法人の園長会で検討し、系列園共通部分は法人が作成しています。そして、法人の「保育への思い」を柱にして、各園の現状に見合った、家庭・地域・学校との連携とともに、アプローチカリキュラムを実施し、幼児期までに育ってほしい姿に結び付けられるように取り組んでいます。職員の気づき、看護師、栄養士など専門的な視点を保育に生かせるように、保育にかかわる職員が参画して作成しています。全体的な計画は年に一度見直しをして次期の計画につなげています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 本園、分園ともに各部屋は明るく、24時間の空調システム、エアコン、空気清浄機、扇風機などで換気の徹底をしています。また、日差しの強いクラスは遮光対策をして、子どもたちが過ごしやすい環境を整えています。寝具は業者に乾燥を依頼し、おもちゃは使用したものがわかるチェック表を作成し衛生管理に努めています。本園はパーティションを用いてコーナーをつくり、小ぶりのスペースを作るなどして子どもが思い思いにくつろいで過ごせる静かな環境を用意しています。分園は、クラスの構造上、元気に過ごしたい子どもと、静かに過ごしたい子どものスペースを分けるなどしています。食事、午睡、活動の際は保育室で密にならないよう配慮し園の構造を生かせるように工夫しています。保育室内の水場、トイレは明るく楽しいイラストなどを用いて、トイレに行くことを嫌がらないようにして、子どもが生活習慣を得やすい環境になっています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では個人を尊重した対応を大切に、個人差のある発達の違いについては個別の指導計画に記載し、その子どものできること、興味のあることなどを職員間で共有しています。職員は、子どもの言葉を聞くときには、子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるように心がけています。自分の気持ちをうまく言葉にできない子どもには、表情や行動から子どもの気持ちをくみ取り、「〇〇だったのね」などと代弁し、気持ちを把握するようにしています。子どもの欲求は肯定的に受け止め、必要に応じてスキンシップをとっています。子どもに伝える内容は、子どもにわかりやすい言葉で話し、子ども自身も考えられる機会にしています。危険が伴う行動に対しては、否定的な言葉を使わないように意識し、なぜだめなのか子ども自身が納得できるように伝えていきます。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの育ちを大切にしています。そして、子どもが自分でできたという達成感を持てるように「〇〇ちゃん、できたね」と名前を呼んで認めることで、次も自分でやってみようという意欲がはぐくまれるように接しています。子どもの着替えなどでは、声をかけて手伝ったり、片付けなども褒め言葉をかけるなどして、子どもが楽しく取り組めるようにしています。また、年齢に応じて見通しを持てるような言葉がけをして、子ども自身が自分で考えられるように配慮しています。さらに、必要に応じてイラストや絵カードなどを使うなどして視覚的にも子どもたちが理解しやすいように工夫をしています。看護師は衛生に関する手洗いなどの衛生指導を行い、栄養士はクッキングを通じて食事や栄養について子どもたちにわかりやすく伝えていきます。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 保育室には子どもが年齢や発達に応じて興味、関心を持てるような、各年齢に見合った職員の手作りおもちゃなどが用意されています。0、1歳児には指先や感覚で子どもたちが楽しめるおもちゃを用意しています。年齢が上がると、ルールのある遊びやみんなで楽しめるゲームなどを通して、また、遊びや散歩を通じて決まりがあることを学んでいます。本園は雨天時でも地下のホールで巧技台などを使い、体を十分に動かすことができます。分園は公園にある四季折々の草花を観察し、虫を飼育したり、見つけた動植物を園に持ち帰って図鑑で調べたりするなど自然と触れ合う機会があります。本園、分園ともに子どもたちは散歩先で、また、行事、地域の行事などで地域の方に挨拶をするなどコミュニケーションを図っています。職員は、子どもが日々の遊びや発見の中から「～してみたい」と興味をもったことに対してどうしたらよいか考える力がつくように、創造性や発想がより広がっていくように年齢に応じて支援しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 本園は0歳児から受け入れを行っています。新入園児には、なるべく同じ職員が対応し、お気に入りのおもちゃを用意するなど安心できる環境であることを認識してもらえるように努めています。同時に家庭との連携も大切にして、月齢や成長、発達の違いによる生理的リズムにも配慮し、保護者の安心にもつなげています。保育士は、子どもとのスキンシップを大切にして、喃語にも同じように返事をするなど言葉によるかかわりも大切にしています。そして、子どもの喜怒哀楽を受け止めて、子どもとの愛着関係や信頼関係、子ども自身の自己肯定感をはぐくんでいけるように努めています。0歳児クラスでは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、子どもの心身の発達に関する情報を担任間で共有して保育を実施しています。今後の課題として、0歳児は年度により月齢差が異なるため、月齢差も考慮した保育をより深めていきたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1、2歳児の保育において子どもが、何をしたいのか、どうしたいのかを把握できるように努めています。本園では自分の持ち物を袋に入れてかばんにしまうなど、分園では2歳児から自分のリュックで登園するなど子どもの主体性をはぐくめるよう見守っています。自分の遊びに一人で集中することも大切にしつつ、保育士といっしょに遊びながら他児の存在を認められるように、遊びを通じてコミュニケーションをとる機会を持てるようにしています。子どもの気持ちは肯定的に受け止め、子ども同士のトラブルには職員は子どもの気持の橋渡しをして、お互いに納得できるように仲立ちをしています。そして、トラブルの原因は子どもの機嫌によるものなのか、職員の体制なのか、その時々状況などを振り返って、次にトラブルが起きないように努めています。子どもたちは食事の時間に栄養士が巡回した際、または、給食室に寄った際に挨拶をしたり、散歩時に異年齢と交流したりしています。家庭とは日々のノート、送迎時の会話から子どもの状況を把握し、個別の対応が必要なトイレトレーニングでの連携を通して子どもの育ちを共有できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児は自分でできることは「やってみよう」という幼児期の基礎をはぐくめるようにしています。また、友だちといっしょに遊べる楽しさの中から、相手がいることでがまんも経験できるように努めています。4歳児は自分のことは自分で考えて行動することを大切にしています。集団を意識できるように遊びの中でルールがあることや、友だちにも気持ちがある事を知る機会を大切にしています。職員は、子どもへの「どう思う？」の問いに「～したい」と自分の気持ちを伝えられるように見守っています。5歳児になると、話し合う事、提案する事、譲歩する事などを通して、友だちと協力しながらいっしょに成し遂げる喜びや達成感を感じられるように見守っています。そして、子どもの自信や自己肯定感へつなげています。子どもたちの日々の取り組みの様子は、クラスごとに玄関のホワイトボードに詳しく書いて保護者に知らせています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 本園、分園ともにバリアフリー構造でオストメイトのあるトイレを設置しています。職員は障がいに関する専門的な研修参加を通じて子どものかかわりを学んでいます。障がいのある子どもを受け入れた際には、子どもの特性に合わせた個別指導計画を作成し、保護者と連携を密に取り、専門機関での取り組みを参考に園での保育に取り入れるなどして、子どもが快適に生活できるよう支援していきます。また、子どもと保護者に専門機関を紹介するなど適切な情報を伝えるための体制も整えています。子どもの状況については職員会議などで情報共有し対応方法を話し合っています。重要事項説明書には、障がい児保育、医療ケアが必要な児童の保育について内容を明記して保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画には、「長時間保育における配慮」という項目が設けられています。保護者と離れて過ごす子どもの気持ちに沿った対応を心がけ、子どもがゆったりと過ごせるように、保育室内には一人で落ち着ける時間とスペースを作るようにしています。日々の活動は、子どもがメリハリのある充実した時間を過ごせるように、ゆったりとした静の時間と、活動的な動の時間を計画的に取り入れています。18時30分以降は補食や夕食を提供しています。延長保育の時間には、職員のひざの上で抱っこするなど1対1のかかわりやスキンシップを楽しめるようにして、子どもが長い時間を園で過ごす中でストレスが軽減できるよう配慮しています。受け入れ表には在園時の子どもの情報、保護者への伝言などが記載され、職員間、保護者への伝達の徹底に努めています。職員は、受け入れ表、ミーティングノートを使って連絡事項を確認し、保護者への伝達事項を確実に伝えるように努めています。連絡漏れなどがあれば電話で伝えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画に「小学校との連携」を掲げています。子どもが就学する小学校には、保育所児童保育要録を担任が作成して提出しています。また、就学先の職員と保育士が話す機会があり、配慮してほしい事などを就学先に伝えています。職員は幼保小接続期の研修会に参加するなどして就学時に必要な事を学んでいます。5歳児にはアプローチカリキュラムを作成して就学への準備につなげ、午睡時間を減らして小学生の生活リズムに慣れるように配慮しています。また、5歳児には1月になると小学校の取り組みを伝え、保護者には就学前チェックシートの活用や、小学生のいる保護者からの情報提供などを通して就学への見通しがもてるようにしています。コロナ禍以前は5歳児と就学先の小学校との交流があり、学校探検などを通して小学校生活へのイメージを膨らませていました。現在は、本園の前の通学路を通る小学生の姿を日常的に目にし、小学生となった卒園児と触れ合えることもあり、就学を楽しみにできるような機会となっています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの健康に関するマニュアルを整備し、看護師が年間保健計画を作成しています。一人ひとりの子どもに「健康台帳」があり、園児の既往症やアレルギー、定期健診、予防接種について記入し職員間で情報共有しています。園のしおりには、病気、けが、事故などに関する項目があり、園の対応について保護者に説明しています。子どもがけがをした時や体調に変化が見られた時には、「受け入れ表」に記載して職員間で共有し、保護者には連絡帳と口頭で伝え、事後の状況確認もしています。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、職員は年度初めの職員会議で確認を行い、午睡時には子どもの表情が見えるような室内の明るさを保って確認しています。0歳児のクラスにはポスターを掲示し、保健だよりなどで睡眠時の注意や健康に関する情報を提供しています。園ではうつぶせ寝をしないことを伝え、家庭でも入園までに仰向けで寝る習慣をつけてもらえるように伝えています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>全園児に年2回の内科健診と歯科健診、3～5歳児に年1回の尿検査、3歳児に年1回の視聴覚検査、全園児に毎月の身体測定を実施して、子どもの健康管理に努めています。健診の結果は児童健康台帳に記録し、保護者にも伝えています。健診にあたって、保護者には前もって嘱託医に質問がないか声かけし、気になることがあれば職員から嘱託医に尋ね、保護者には個別に回答しています。また、健診後は、子どもの健康管理について必要なことがあれば、職員間で情報共有し保育に生かしています。保護者に毎月配付する保健だよりには、子どもの健診の様子や全体的な評価、また嘱託医から得た健康に関する情報などを掲載しています。園では、保護者と子どものアレルギー、虫歯治療などについて共通認識が深まるように、さらなる対応が必要であることを課題としています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>食物アレルギー対応マニュアルを整備して、適切な対応を行っています。アレルギー疾患のある子どもには、保護者にかかりつけ医の「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、代替え、除去食を提供しています。献立は毎月、保護者と栄養士、職員がチェックをしています。子どもへのアレルギー対応食の受け渡し時は、誤配食がないように、調理と職員が目視、口頭で食事の内容を確認し、専用トレイ、専用食器を用いて配膳し、職員が傍らについて誤食のないようにしています。また、アレルギー対応食もできるだけほかの食事と見た目が同じになるように配慮しています。職員は、アレルギーに関する研修やアナフィラキシー補助治療剤の研修を受けています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>年間の食育計画を作成し、子どもが食を通じて年齢に見合ったさまざまな体験ができるように取り組んでいます。子どもたちが栽培した野菜は、シンプルにゆでるだけの調理をして提供をして、子どもたちが素材の味を体験できるように配慮しています。園では、完食を強制していませんが、減らし皿を用意して、量を自分で調整することができます。職員は子どもが完食できたり、苦手なものが食べられた時には、褒めて達成感を味わえるように配慮しています。食器は高度強化磁器を使用し、発達段階に合わせて形状が考慮されています。お誕生会メニュー、リクエストメニューなど子どもが楽しめる献立もあります。保護者には、当日の給食のサンプルを掲示しています。また、年間の食育計画、毎月の献立表・給食だよりを配付し、園の取り組みを記載するなどして保護者に理解してもらえるように努めています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>季節や素材の味を感じられるような献立を作成し、子どもたちに安全でおいしい給食を提供しています。栄養士の巡回や、クラスごとに職員から提出される子どもたちの食が進んだメニューや食べの悪かったメニューを参考にして子どもたちの好みを把握しています。また、調理法や切り方を工夫する際も参考にして次の献立作成につなげています。恵方巻や五平餅など地域の文化食や行事にちなんだ献立を取り入れ、行事の由来を伝えるなどしています。盛り付け、彩りなど見た目にも楽しく、食に対して興味をもてるように工夫しています。離乳食など形状移行の時期は、子どもの成長、体調に合わせて保育士と調理士が連携し、保護者にも確認をして進めています。調理室の衛生管理は、園で作成したマニュアルに沿って徹底しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳やクラスごとのホワイトボード、送迎時の会話などで家庭との日常的な情報交換を行っています。特に0歳児は子どものミルク、排便などを連絡帳に記載し、家庭との生活の連続性を大切にしています。保護者には「保育への思い」を渡し、保育理念、基本方針、保育目標を説明しています。保育参加や保護者会、運動会、生活発表会などの保護者参加行事を設け、子どもの成長を共有するとともに保育への理解を得る機会としています。個人面談は必要に応じて随時対応し、保護者が子どもの育ちに課題を感じている場合は、園と保護者で共有して子どもの育ちを支援できるようにしています。保護者との相談内容、保護者からの日々の要望などは、日誌、受け入れ表、職員用の連絡ノートなどに記載したり、ミーティング時に職員間で共有したりして、園全体で対応できるように努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者との信頼関係を築けるように心がけています。降園時はその日の様子を伝え、その子どもだけの出来事も交え、保護者の気持ちに添えるように配慮しています。個人面談は期間を設けていますが、必要に応じていつでも面談できることを保護者に伝えていません。面談は日時を設定しプライバシーに配慮し、相談に応じています。個人面談は、内容により、本園では園長、主任、乳幼児リーダーが助言し、分園では報・連・相により職員一人で抱え込むことがないような体制をとり、保護者との面談に同席するなどして対応しています。保護者からの相談、報告等に対してははてないに傾聴し、気持ちを汲んで信頼関係を築いていけるよう取り組んでいます。さらに、保育士だけでなく、必要に応じて健康面では看護師、食事面では栄養士が相談に応じられるようにしています。面談内容は記録をとり、職員間で共有できるようにしています。今後の課題として本園、分園ともに送迎時の短い時間でも保護者の気持ちに寄り添える対応に力を入れたいと考えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待防止に関するマニュアルがあり、虐待の早期発見に取り組んでいます。朝の視診で子どもの体にけがやあざなどがあれば、保護者に確認をしています。さらに、子どもの機嫌を観察し、何げない会話にも耳を傾け、虐待の兆候を見逃さないようにしています。虐待が疑われる場合には、けが、あざの部分写真を撮り、園長、主任（分園はリーダー）、看護師に相談し、園長が窓口となって関係機関と連携をとる体制があります。保護者の言動にも気を配り、気になる点があれば園全体で見守り、力になれるように体制を整えています。職員の言葉遣いも、人権侵害、虐待につながる事を踏まえて自己評価シートなどで振り返りをしています。職員は外部研修で虐待、人権に関して受講し研修報告書にまとめていますが、今後はその報告書をもとに園内研修を行い共通認識を図る取り組みに期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園では、ミーティングや各会議のほか、クラスを超えてお互いの保育について意見交換をするなど主体的に日々の保育の振り返りを行っています。また、各指導計画の作成時や行事の実施後に、実施内容の振り返りを行い、次期の計画に生かしています。定期的な指導計画の作成時には、前月の子どもの姿から、子どものできる、できないではなく、興味や意欲、物事への取り組み方、何が原因でつまづきがあるかなどをポイントに振り返りをしています。そして、自己評価・反省を記載して、保育の改善や次の指導計画作成に生かしています。そのほか、職員は「自己目標」として年2回の自己評価を実施し、年度の目標と質の向上（スキルアップ）として取り組みたいことについて主体的に目標を設定し課題に取り組み、園長面談で達成状況の確認をしています。園としての自己評価も年度末に実施し、その結果は、保護者も閲覧できるように玄関のファイルに綴じています。今後は、職員個々の自己評価と園としての自己評価が連動したものとなるよう期待します。</p>	